

元本保証型合同運用指定金銭信託
かんたん相続信託〈iPS財団遺贈寄附特約〉

2022年7月号

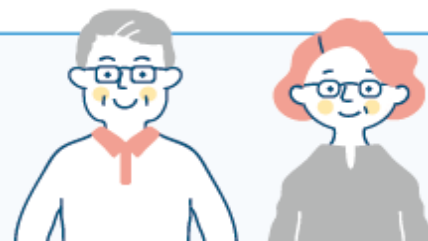
申込締切日 (申込金振込期日)	予定配当率	信託契約日 (信託設定日)
2022年 7月14日(木)	年 0.20 % (税引き後年0.159%)	2022年 7月29日(金)

※原則として収益金に対し、20.315%が源泉分離課税(国税15.315%、地方税5%)されます。
※予定配当率は、遺贈寄附特約がないものと同じです。

- 予定配当率は、2022年7月14日(木)までに申し込みいただき、2022年7月29日(金)に信託設定した場合のものです。
- この商品は、確定利回り商品ではなく、予定配当率はこれを保証するものではありません。
- 収益金は、毎年、信託契約日が属する月と同一月の最終営業日を期日として計算し、5営業日後に支払います。
- 信託終了日の翌日以降に支払う信託元本には、付利しません。
- 運用報酬として、毎年の決算日と信託終了日に、運用収益からお客さまへの収益金および信託事務の処理に必要な費用を差し引いた金額を当社は受領します。
- 申込締切期日までに信託設定申込書および申込金の入金を確認できない場合には、申し込みの受け付けができませんので、あらかじめご了承ください。

かんたん相続信託〈iPS財団遺贈寄附特約〉とは

申込人(ご本人)がお亡くなりその後、公益財団法人京都大学iPS細胞研究財団への遺贈寄附を実現できる信託商品です。



かんたん相続信託〈iPS財団遺贈寄附特約〉の特長

かんたんな手続き

遺言書を作成することなく、遺贈寄附を実現できます。

中途解約が可能

資金が必要になった場合は、中途解約が無料で行えます。

元本を保証

お客さまの大切な資金を守ります。

最新の予定配当率は当社ウェブサイトでご確認いただけます。

資料請求や
お問い合わせは
こちらまで

かんたん相続信託デスク



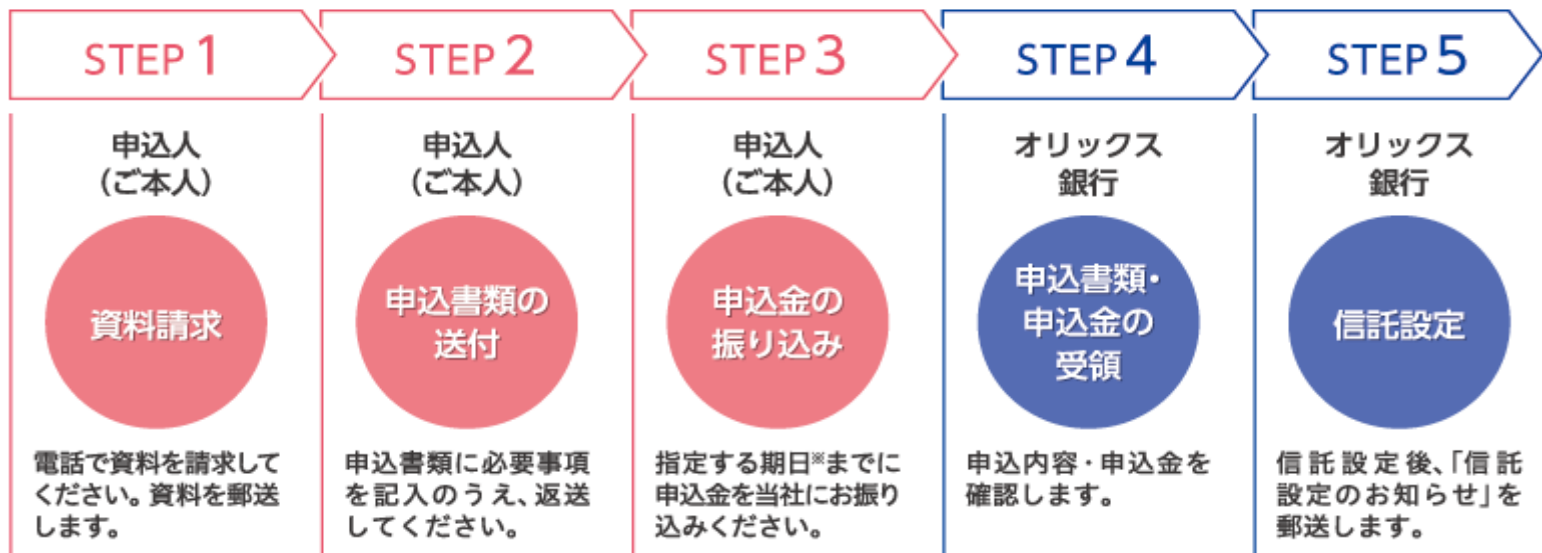
0120-094-313

【受付時間】9:00 ~ 17:00
土日祝および12/31 ~ 1/3 休



オリックス銀行

かんたん相続信託〈iPS財団遺贈寄附特約〉申し込みの流れ



※申込締切日(申込金振込期日)をご確認ください。

かんたん相続信託〈iPS財団遺贈寄附特約〉募集要項

この募集要項は、「商品説明書」とともに信託業法第25条(金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第2条による準用)の規定によりお客さまに説明する事項を記載するものです。また、別途お渡しまたは送付する「元本保証型合同運用指定金銭信託〈かんたん相続信託〉約款」および「信託設定のお知らせ」とあわせて、信託業法第26条(同上)の規定により交付するものです。

2022年6月1日現在

1.商品名	元本保証型合同運用指定金銭信託 かんたん相続信託〈iPS財団遺贈寄附特約〉 2022年7月号
2.申込金額	100万円以上(100万円単位) ※ただし、申込人(ご本人)が保有する金融資産の1/3が上限です。
3.募集期間	2022年6月1日(水) ~ 2022年7月14日(木)
4.信託契約日	2022年7月29日(金)
5.信託終了日	2052年7月31日(水) ただし信託終了日が非銀行営業日に当たる場合は、その前営業日を信託終了日とします。
6.決算日	毎年、7月の最終営業日(計算期日)および信託終了日 ※決算日に予定配当率に基づきお客さまの収益金を計算します。 ※収益金の計算は、上記のほか、約款変更に対するお客さまからの受益権の買取請求によりこの信託契約が終了する場合があります。
7.予定配当率	年0.20%(税引き後 年0.159%) ※信託契約日から初回の決算日までの計算期間に適用する配当率です。 ※毎年、7月の決算日に配当率を見直します。
8.お問い合わせ	オリックス銀行株式会社 かんたん相続信託デスク 0120-094-313 【受付時間】9:00~17:00(土日祝および12/31~1/3休)

【注意事項】

- 申込人(ご本人)および死亡通知人は、未成年者を除く、日本国籍を有し、日本国内に住所を有する個人で、後見人等の代理人を必要としない方に限ります。
- 相続人の遺留分を侵害している場合には、信託財産の全部または一部を受け取れない可能性があります。
- 管理報酬はかかりません。運用報酬として、運用収益からお客さまへの収益金および信託事務の処理に必要な費用を差し引いた金額を当社は受領します。
- 申し込みの取り消しは、申込締切日以降は受け付けいたしません。信託設定後に中途解約の手続きをお願いします。
- この商品は金銭信託であり、預金とは異なります。予定配当率はこれを保証するものではなく、当社は利益の補足を行いません。詳しくは、商品説明書および約款をご確認ください。

【特約に関する注意事項】

- この信託契約が成立した場合、当社は、申込人(ご本人)の名前・契約内容等の情報を遺贈寄附推進機構・公益財団法人京都大学iPS細胞研究財団および指定弁護士に提供します。また、遺贈寄附推進機構は、契約の締結に関して申込人(ご本人)および死亡通知人へ連絡します。
- 公益財団法人京都大学iPS細胞研究財団への遺贈寄附は、当社にて申込人(ご本人)がお亡くなりになったことを確認後、契約内容に基づき、指定弁護士を通じて行います。